

公共調達に適正化について（平成18年8月25日付財計第2017号）に基づく随意契約に係る情報の公表（物品・役務等）
及び公益法人に対する支出の公表・点検の方針について（平成24年6月1日 行政改革実行本部決定）に基づく情報の公開

| 物品役務等の 名称及び数量 | 契約担当官等の氏名並び にその所属する部局の名称 及び所在地 | 契約を締結した日 | 契約の相手方の商 号又は名称及び住 所 | 法人番号 | 随意契約によることとした会計法令 の根拠条文及び理由 (企画競争又は公募並びに継続的公 示) | 予定価格 | 契約金額 | 落札率 | 再就職の 役員の数 | 公益法人の場合 | | | 備考 |
|---|---|-----------|---|---------------|--|--|------------|--------|--------------|-------------|-----------------------|-------------|------|
| | | | | | | | | | | 公益法人の 区分 | 国所管、都 道府県所管 の区分 | 応札・ 応募者数 | |
| 1号館天井走行クレーン用走行モータ修理作業 1件 | 分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 廣島 哲也 東京都目黒区中目黒2-2-1 | 令和5年5月10日 | 不二工業株式会社 神奈川県横浜市泉 区新橋町1900番 地8 | 2020001024317 | 本契約は、競争に付したが入札者が いなかったため。（根拠法令：会計 法第29条の3第5項、予決令第9 条の2） | 5,464,800 | 5,280,000 | 96.62% | | | | | 1501 |
| 推進器の部分解体修復 役務 1件 | 分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 廣島 哲也 東京都目黒区中目黒2-2-1 | 令和5年5月31日 | 三菱重工株式会社 東京都千代田区丸 の内3丁目2番3号 | 8010401050387 | 本契約の履行に当たっては、修復を 実施する艦の機能、性能に関する知 識及び技術及び我が国の潜水艦の推 進器の設計に関する知識及び技術を 有していることが必要であり、公募 を実施したが、応募者が契約相手方 1者のみであったため。（根拠法 令：会計法第29条の3第4項） | 同種の他の 契約の予定 価格を類推さ れるおそれか あるため公表 しない。 | 10,285,000 | - | | | | | 9056 |
| 大水槽曳引車等（その 1）本体のうち電源装 置のうち車上制御装置 の修理及び点検整備 1件 | 分任支出負担行為担当官 防衛装備庁 艦艇装備研究所 総務課長 廣島 哲也 東京都目黒区中目黒2-2-1 | 令和5年5月29日 | 東芝ITコントロール システム株式会社 東京都新宿区西新 宿6丁目24番1号 | 3011101060846 | 本契約の履行に当たっては、大水槽 曳引車等（その1）本体のうち電源 装置のうち車上制御装置に係る機 能、性能、構造を熟知し、修理及び 点検整備に関する知識及び技術を有 していることが必要であり、公募を 実施したが、応募者が契約相手方1 者のみであったため。（根拠法令： 会計法第29条の3第4項） | 2,821,500 | 2,805,000 | 99.42% | | | | | 9505 |

※ 公益法人の区分については、「公財」は、「公益財団法人」、「公社」は、「公益社団法人」、「特財」は「特例財団法人」、「特社」は、「特例社団法人」をいう。

(注) 必要があるときは、各欄の配置を著しく変更することなく所要の変更を加えることその他の所要の調整を加えることができる。